

改正派遣法に基づくマージン率の公開

対象期間:2023年4月1日～2024年3月31日

1. 派遣労働者の数(1日の平均)

12名(令和6年6月3日現在)

2. 派遣先の数

8社

3. マージン率

55.1%

※マージン部分については、教育訓練、年次有給休暇、弊社の運営経費等が含まれています

4. 労働者派遣に関する料金額の平均

32,757円(1日8時間あたりの額)

5. 派遣労働者の賃金の平均

14,696円(1日8時間あたりの額)

6. 法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

労使協定締結の有無:有

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲:プログラマー、システムエンジニア業務に従事する者

労使協定の有効期間の終期:令和8年3月31日迄

7. 教育訓練に関する事項

種類	対象者となる派遣労働者	方法	実施主体	費用負担額	賃金
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無償	有給
職能別訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給
階層別訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	無償	有給

8. キャリアコンサルティング相談窓口 AWS株式会社 管理本部

連絡先 076-456-2577